

印

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 造林事業(下刈作業外1)請負
- 2 事業場所 大分県中津市大字槻木 平鶴国有林5ろ3林小班外32
別冊、図面のとおり
- 3 事業量 下刈作業 70.05ha
林道刈払作業 2.99ha
- 4 事業期間 (別紙作業内訳書のとおり)
契約締結日の翌日から
令和7年9月30日まで
(ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙、作業内訳書のとおり)
- 5 作業仕様 別冊、作業仕様書のとおり
- 6 請負金額 金 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額 金 円也)
- 7 選択条項
別冊約款中選択される条項は次のとおりである。(選択されるものは○印、削除されるものは×印)

適用削除 の区分	選 択 事 項		選 択 条 項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実に認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約による保証		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前払金		第35条第3項
○	部分払	2回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

8 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
該当なし				

9 特約条項

(1)別紙、特約条件のとおり

上記の事業について、発注者 分任支出負担行為担当官 大分西部森林管理署長 杉崎浩史と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び当該入札公告日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款並びに造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 大分県日田市中城町1-1

分任支出負担行為担当官

大分西部森林管理署長 杉崎 浩史 印

請負者

(代表者) 住所
氏名

印

【注】請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

【例】請負者 ○○共同事業体

代表者 ○○林業株式会社

住 所 ○○市○○

代表取締役 ○○ ○○

○○林業株式会社

住 所 ○○市○○

代表取締役 ○○ ○○

作 業 内 訳 書

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域 面積 (ha)	控除 面積 (ha)	契約 面積 (ha)	作 業 期 間		使用材料		備考
						自	至	品名	数量	
下刈	5ろ3	筋刈(5)	4.65	0.42	4.23	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	23い	全刈(2)	8.83	3.02	5.81	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	23い1	全刈(2)	4.86	1.57	3.29	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	12ろ1	全刈(1)	1.75	0.22	1.53	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	12に1	全刈(1)	0.93	0.37	0.56	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	47は	筋刈(3)	2.80		2.80	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	47は	筋刈(3)	2.88	0.18	2.70	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	48へ3	全刈(5)	3.58	0.07	3.51	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	48か3	全刈(5)	1.28		1.28	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	48か1	全刈(6)	3.56		3.56	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	49に	全刈(1)	5.01		5.01	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	49ろ3	全刈(5)	0.36		0.36	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	49ろ4	全刈(6)	2.96		2.96	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	49つ	全刈(5)	1.73	0.04	1.69	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	49ね	全刈(5)	0.59		0.59	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	49れ	全刈(4)	2.61	0.11	2.50	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	50と3	全刈(3)	1.41		1.41	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	50ぬ	全刈(5)	2.95		2.95	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	50り	全刈(2)	3.20	0.25	2.95	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	51い8	全刈(5)	1.14		1.14	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	51ろ5	全刈(4)	2.66	0.26	2.40	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	51ろ6	全刈(4)	1.94	0.65	1.29	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	51ろ7	全刈(4)	1.86	0.40	1.46	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	66と1	全刈(2)	2.45		2.45	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	66ぬ1	全刈(2)	3.35		3.35	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	66ぬ2	全刈(2)	4.25	0.50	3.75	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	1016ろ	全刈(1)	4.52		4.52	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	下刈計		78.11	8.06	70.05			—	—	
	寒水林道(本線)	全刈	0.38		0.38	契約日の翌日 から	R7.9.30			
林道刈払	日指林道(本線)	全刈	1.66		1.66	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	日指林道(2支線)	全刈	0.08		0.08	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	日指林道(鳥屋岳支線)	全刈	0.05		0.05	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	日指林道(迫田池支線)	全刈	0.08		0.08	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
	木床林道(1004)	全刈	0.74		0.74	契約日の翌日 から	R7.9.30	—	—	
林道刈払計			2.99		2.99					
		計	81.10	8.06	73.04					

- 【留意事項】 1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
 2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
 3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

下刈作業仕様書

1. 作業方法等

(1) 人力又は人力機械併用による下刈

ア. 全刈

全刈は、区域全面を刈払うこと。

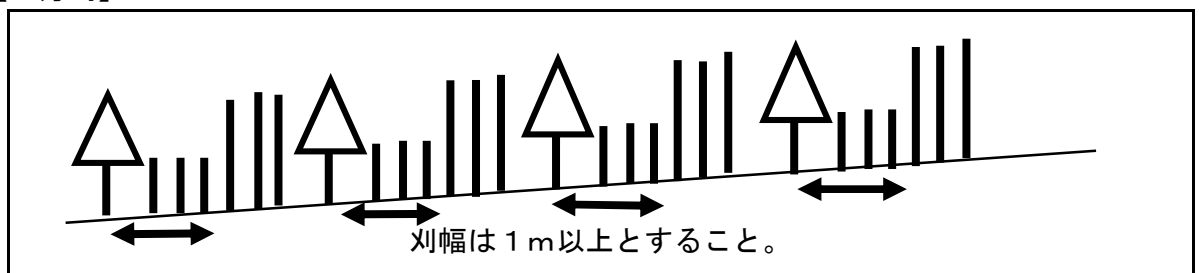
イ. 筋刈

筋刈方法は、下図①一方刈とする。

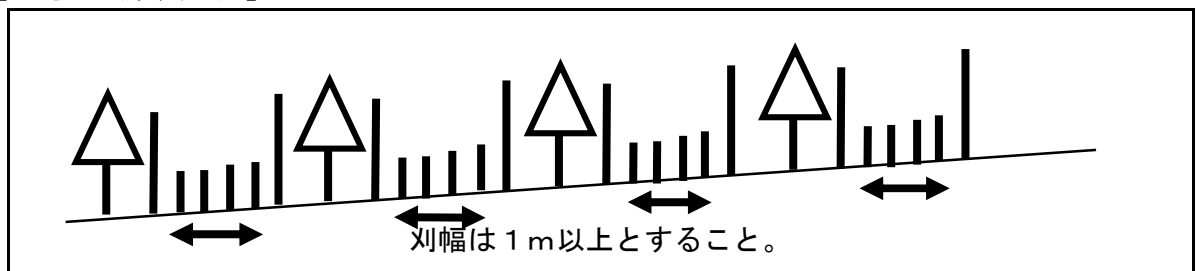
筋刈は現地の状況に応じて等高線刈、又は縦列刈とし、刈幅は1 m以上とすること。

現地の状況に応じて、筋刈方法は下図②、③、④に変更できるものとする。

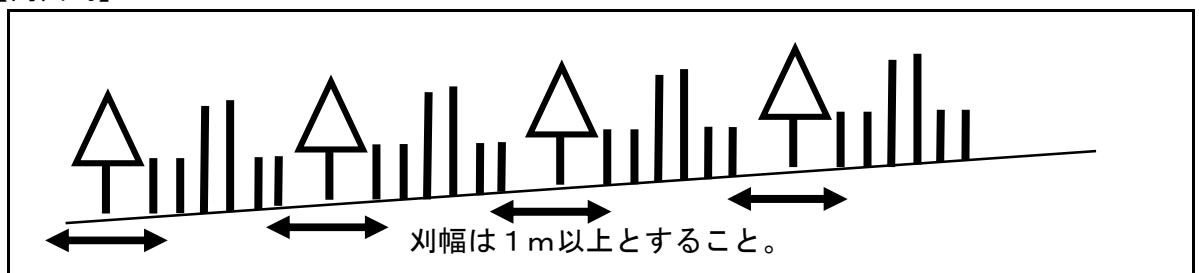
①【一方刈】



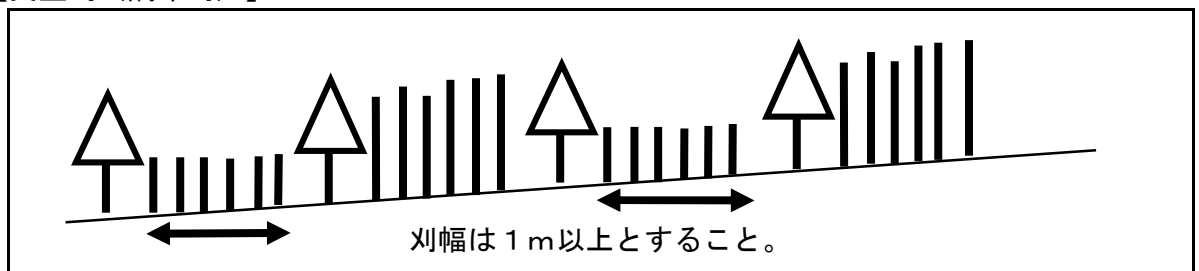
②【一方刈（改良型）】



③【両面刈】



④【交互刈（隔年刈）】



ウ. 坪刈

坪刈は、造林木を中心として、半径〇〇cm以上を刈払うこと。

(2) 除草剤による下刈り

除草剤による作業要領は、除草剤使用仕様書のとおりとする。

2. 作業上の留意事項

- (1) 刈払に当たっては、植栽木を損傷しないように注意すること。
- (2) 刈高は、植栽木の樹高の $1/3$ 以下の高さとするが、植付後 1・2 年の箇所は出来るだけ低く刈払うこと。
- (3) 刈払った雑草木等を植栽木に刈掛け、又は、覆いかぶせないよう注意すること。
- (4) 造林木に巻きついているつる類は、確実に根元を切断すること。
- (5) 刈払後は必ず見回り、刈払いもれがないようにすること。

3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

林道等の除草作業仕様書

1. 除草作業事業量等は次のとおりとする。

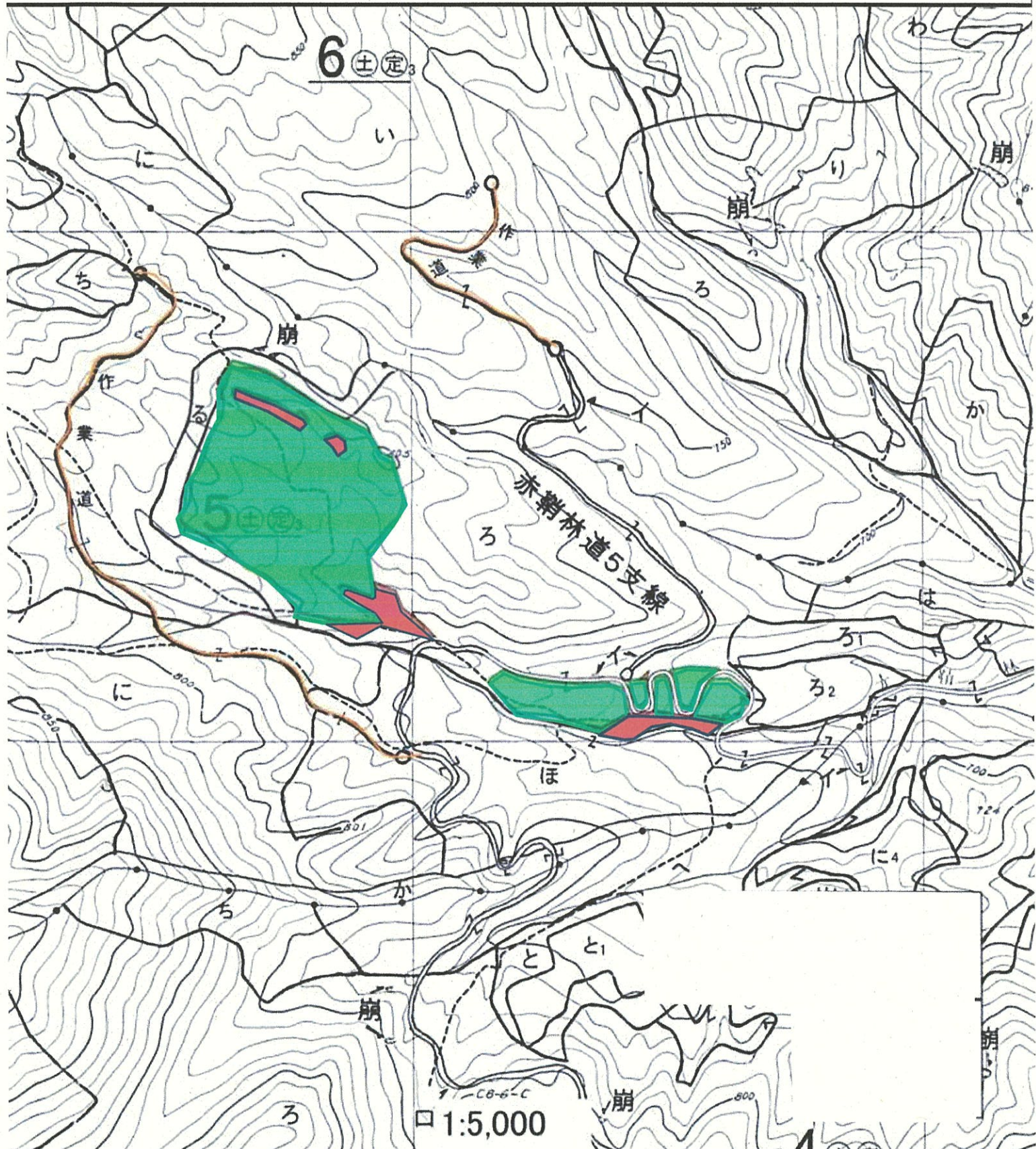
林道等名	作業着手起点	作業終了地点	作業延長	刈払幅	摘要
寒水林道(本線)	位置図に記載	位置図に記載	850m	片側2m	
日指林道(本線)	位置図に記載	位置図に記載	4, 600m	片側2m	
日指林道(2支線)	位置図に記載	位置図に記載	300m	片側2m	
日指林道(鳥屋岳支線)	位置図に記載	位置図に記載	150m	片側2m	
日指林道(迫田池支線)	位置図に記載	位置図に記載	300m	片側2m	
木床林道	位置図に記載	位置図に記載	2, 800m	片側2m	

2. 甲が指定した作業着手起点から作業終了地点までの間において、通行の支障となるカヤ等の雑草木及び雑灌木(以下、「雑草木」という。)を刈払うこと。
3. 林道等に造林地が隣接している場合は、植栽木を損傷しないように注意すること。
4. 刈払った雑草木は、林道等の通行の支障にならないように適切に処理すること。
5. その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

令和7年度 造林事業(下刈)請負箇所 実測図兼位置図

記番	作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)
	下刈	平鶴	533	4.65	0.42	4.23
		計		4.65		4.23

請負区域
除地等



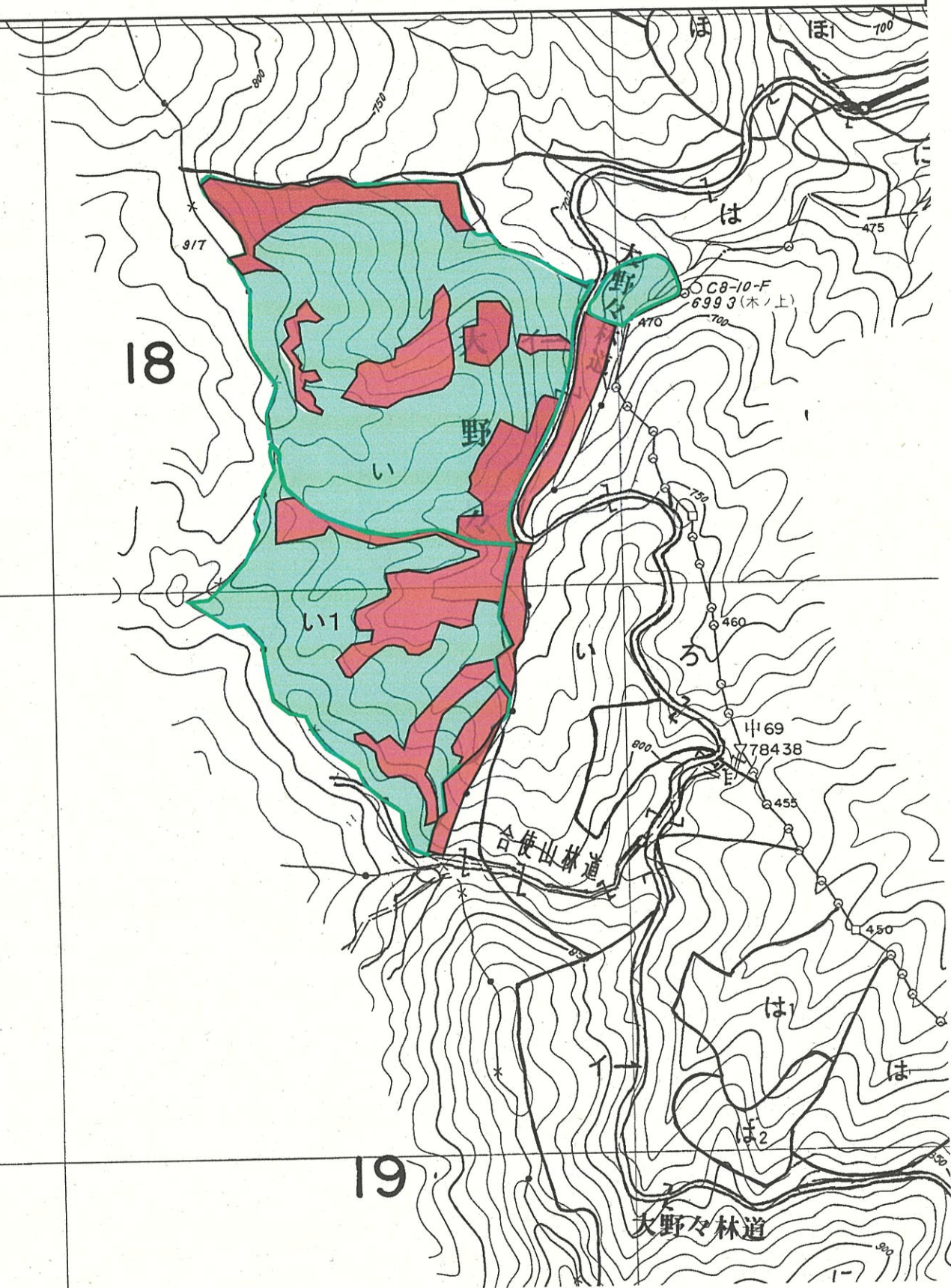
令和7年度 造林事業(下刈)請負箇所 実測図兼位置図

記番	作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)
	下刈	大野々	23い1	4.86	1.57	3.29
	下刈	大野々	23い	8.83	3.02	5.81
		計		13.69		9.10

凡例

請負区域

除地等



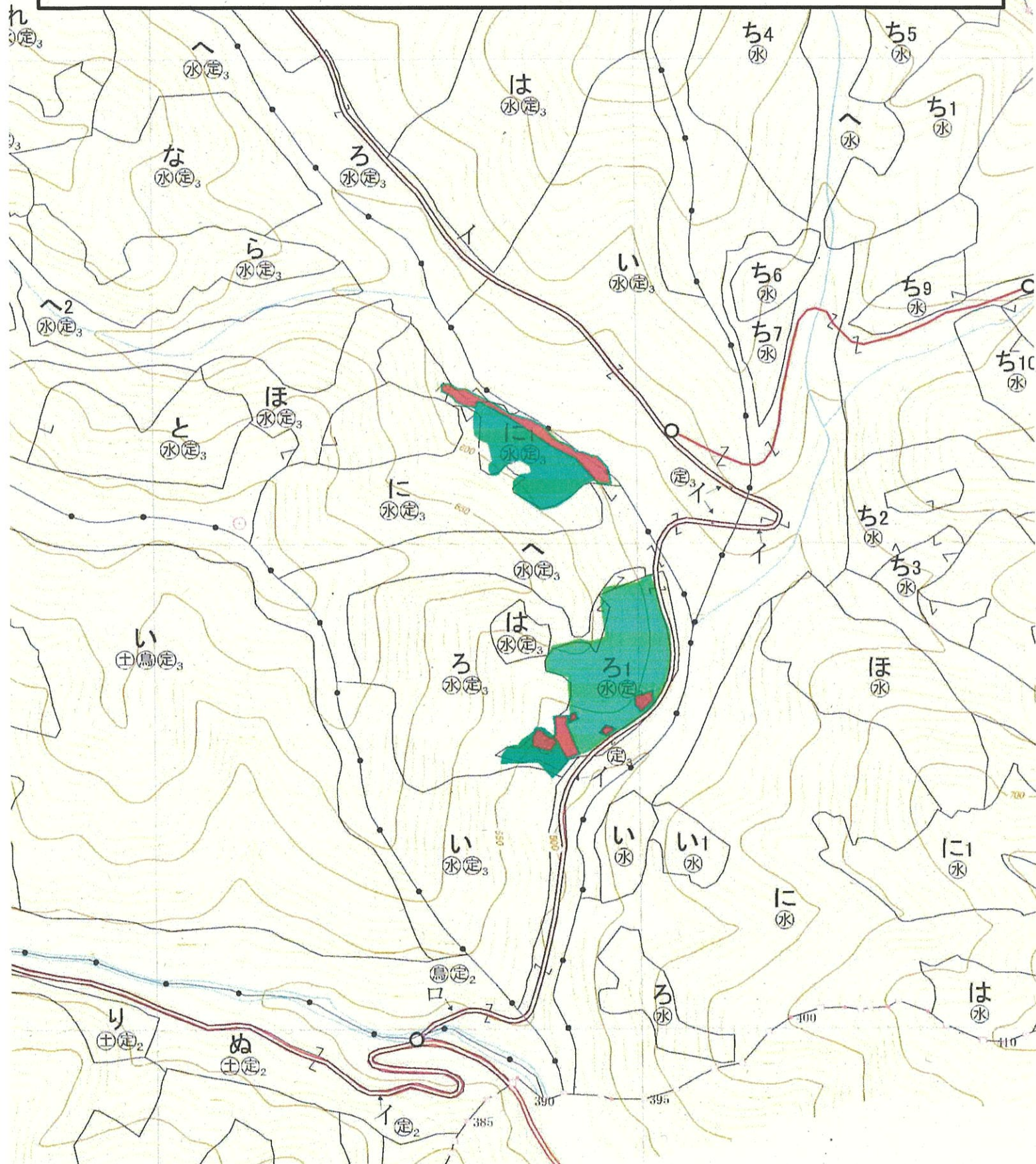
令和7年度 造林事業(下刈)請負箇所 実測図兼位置図

記番	作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)
	下刈	平鶴	1231	1.75	0.22	1.53
	下刈	平鶴	12に1	0.93	0.37	0.56
		計		2.68		2.09

凡例

請負区域

除地等

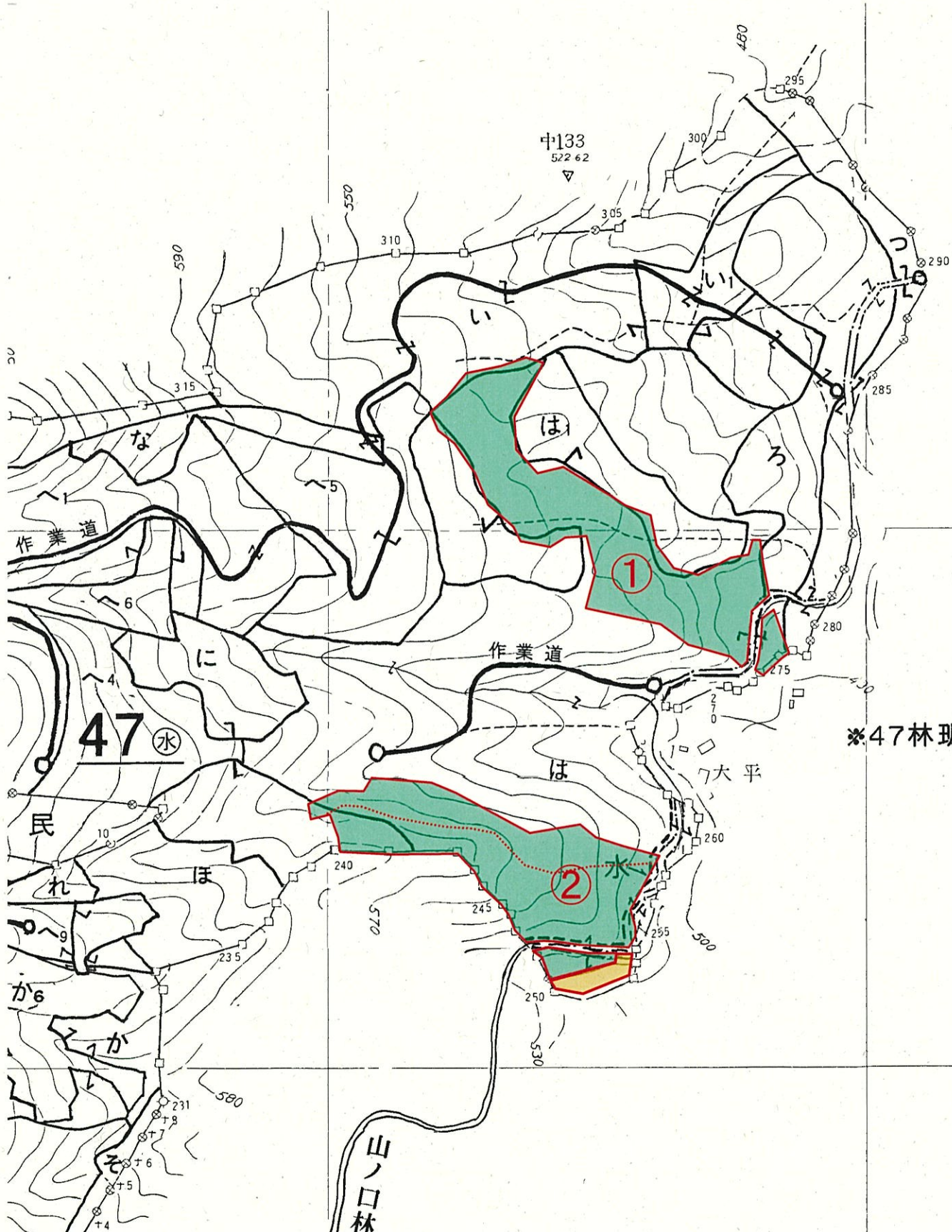


令和7年度 造林事業(下刈)請負実行箇所実測図兼位置図

作成者 院内森林事務所 (技)川 原 博

記 番	作 業 種	国有林	林小班	区域面積	控除面積(除地等)	契約面積
3	下 刈	中 州	47は①	2.80		2.80
4	下 刈	中 州	47は②	2.88	0.18	2.70
	計	(下刈3回目)		5.68	0.18	5.50

凡	例
下 刈	
除 地	

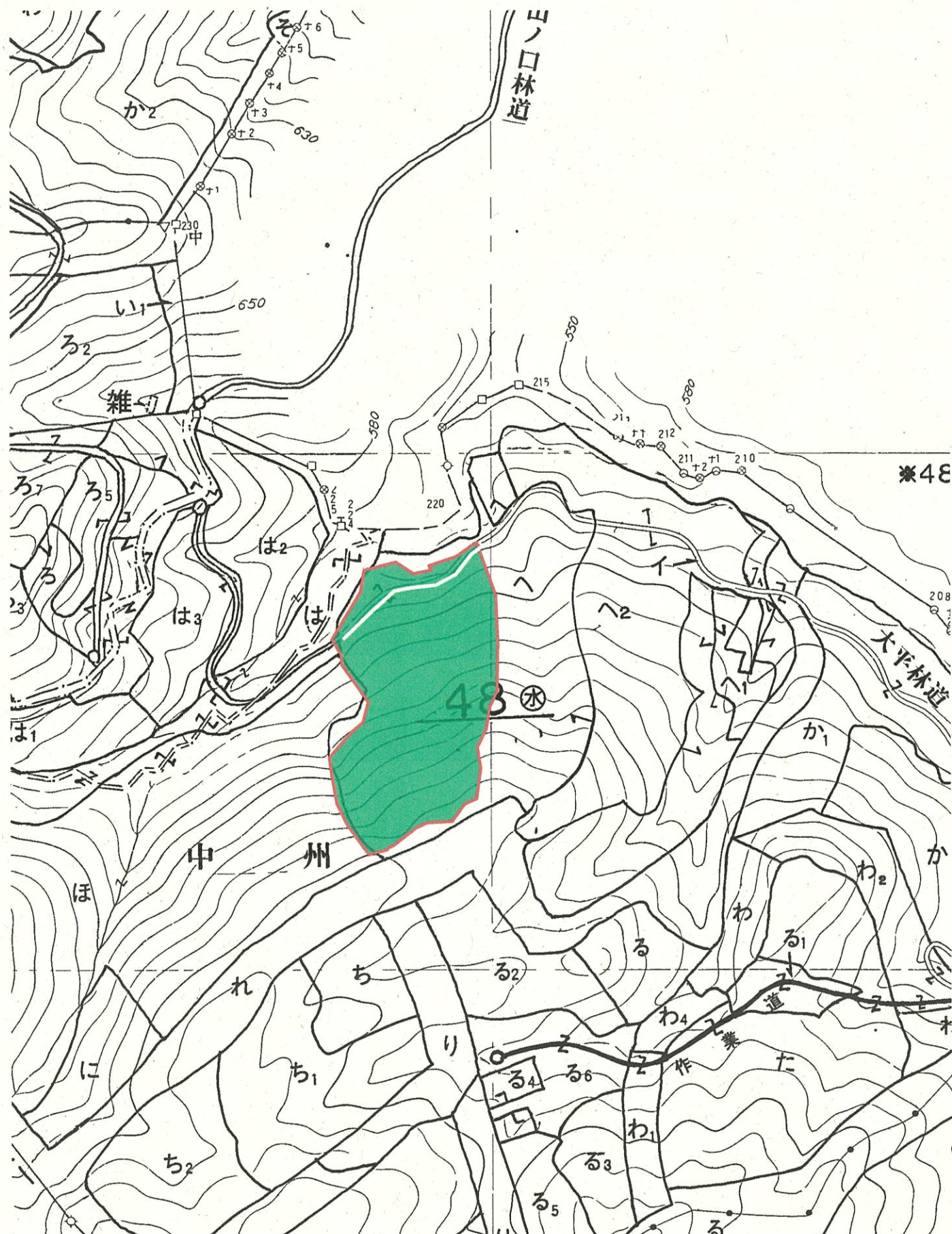


※47林班の水は、イノ

令和7年度 造林事業(下刈)請負実行箇所実測図兼位置図

作成者 院内森林事務所 農林水産技官 川原 博

記 番	作 業 種	国有林	林小班	区域面積	控除面積(除地等)	契約面積	凡 例
7	下 刈	中州	48ハ3	3.58	0.07	3.51	下 刈 
							除 地 
			(下刈5回目)				

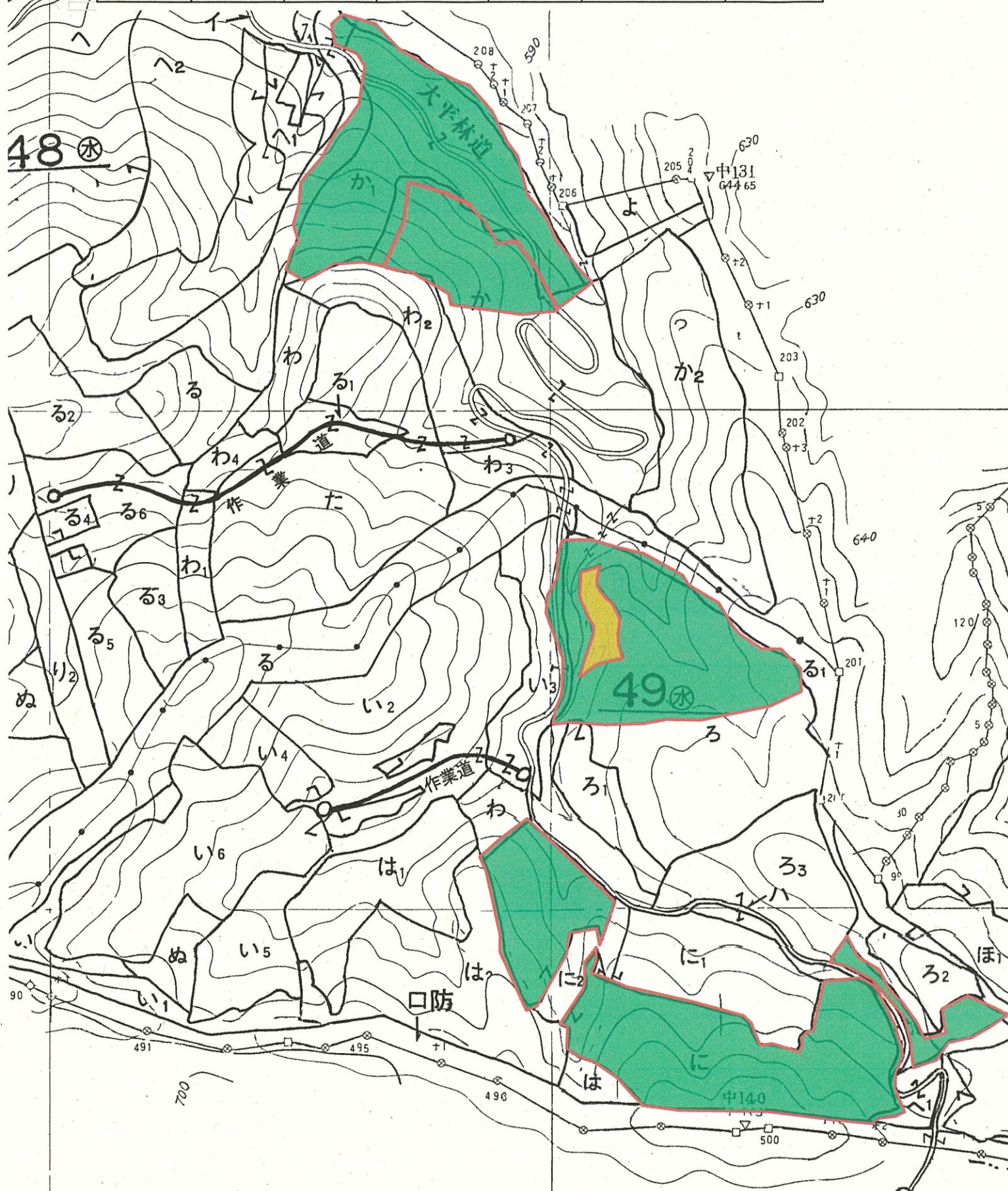


令和7年度 造林事業(下刈)請負実行箇所実測図兼位置図

作成者 院内森林事務所 農林水産技官 川原 博

記 番	作 業 種	国有林	林小班	区域面積	控除面積(除地等)	契約面積
9	下刈	中州	48か3	1.28		1.28
10	下刈	中州	48か1	3.56		3.56
12	下刈	中州	49に	5.01		5.01
13	下刈	中州	49ろ3	0.36		0.36
14	下刈	中州	49ろ4	2.96		2.96

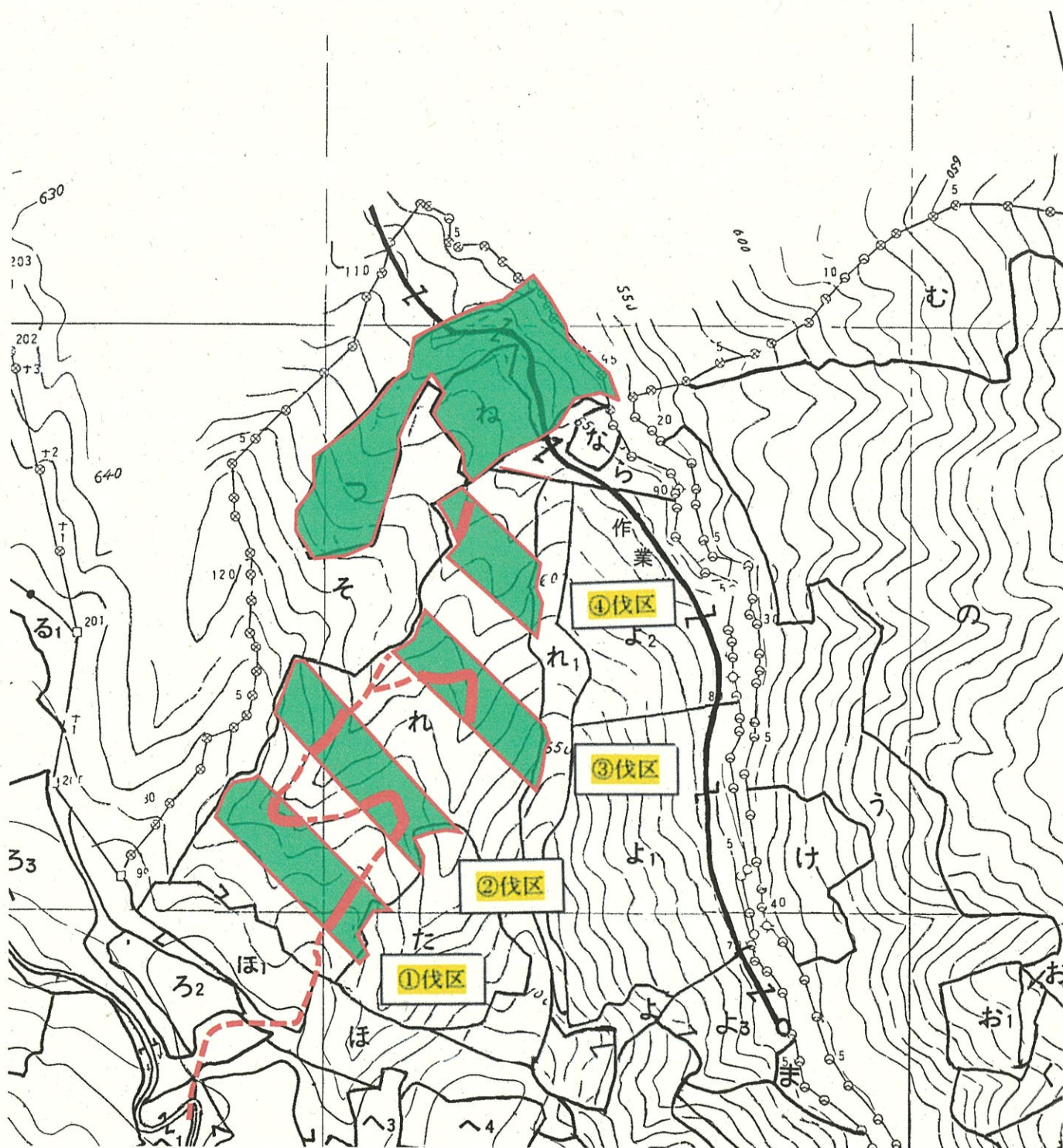
凡	例
下刈	
除地	
	



令和7年度 造林事業(下刈)請負実行箇所実測図兼位置図

作成者 院内森林事務所 農林水産技官 川原 博

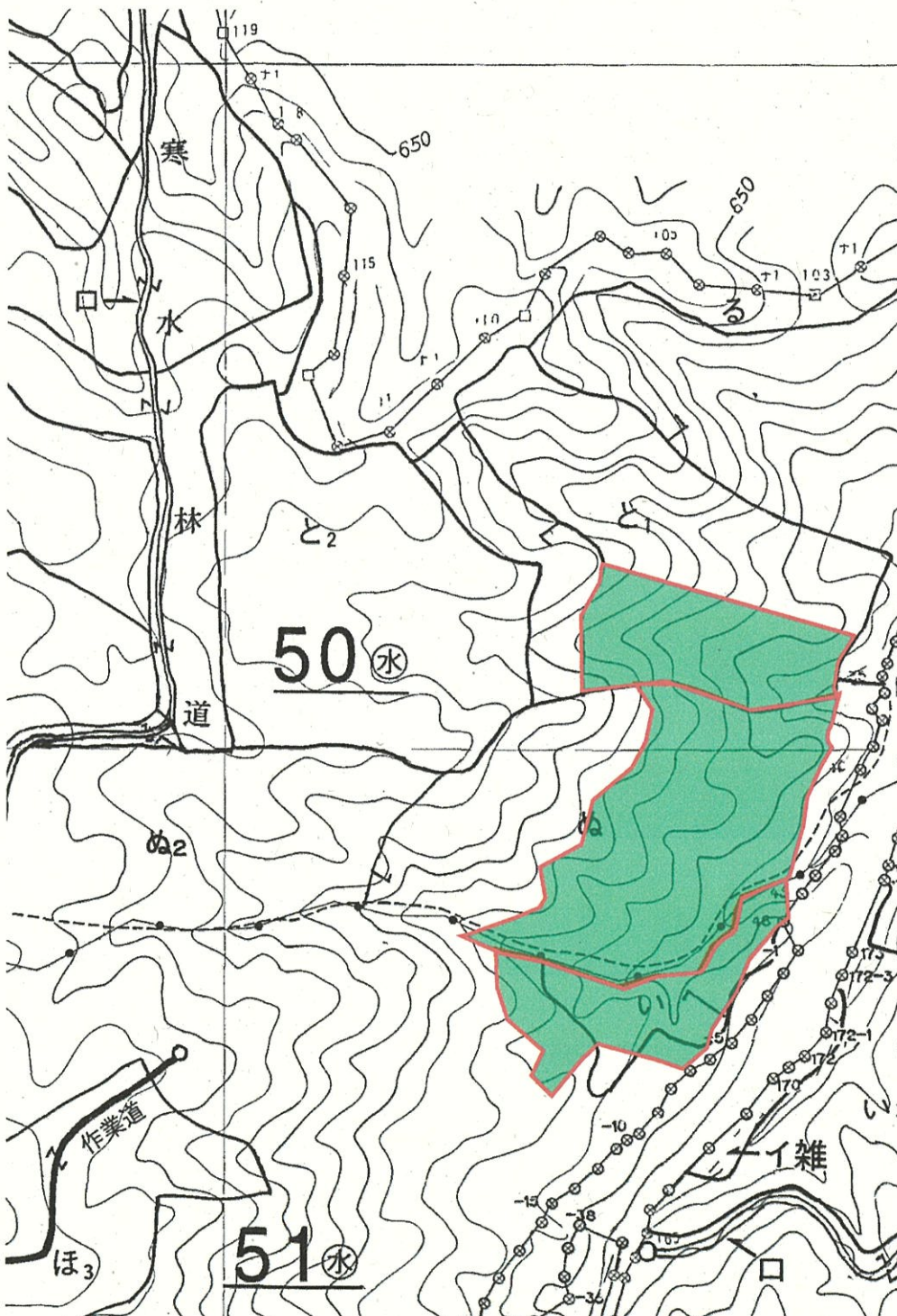
記 番	作 業 種	国有林	林小班	区域面積	控除面積(除地等)	契約面積	凡 例
15(⑥)	下 刈	中州	49ㄗ	1.73	0.04	1.69	下 刈 
16(⑥)	下 刈	中州	49ね	0.59	0.00	0.59	除 地 
17(⑤)	下 刈	中州	49れ	2.61	0.11	2.50	



令和7年度 造林事業(下刈)請負実行箇所実測図兼位置図

(作成者 院内森林事務所 農林水産技官 川原 博)

記 番	作 業 種	国有林	林小班	区域面積	控除面積(除地等)	契約面積	凡 例
18(③)	下 刈	中州	50と3	1.41		1.41	
19(⑥)	下 刈	中州	50ぬ	2.95		2.95	下 刈
21(⑥)	下 刈	中州	51い8	1.14		1.14	林 道



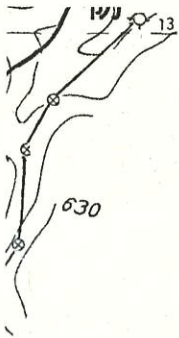
令和7年度 造林事業(下刈)請負実行箇所実測図兼位置図

記 番	作 業 種	国有林	林小班	区域面積	控除面積(除地等)	契約面積
20(②)	下刈	中州	50㍿	3.20	0.25	2.95

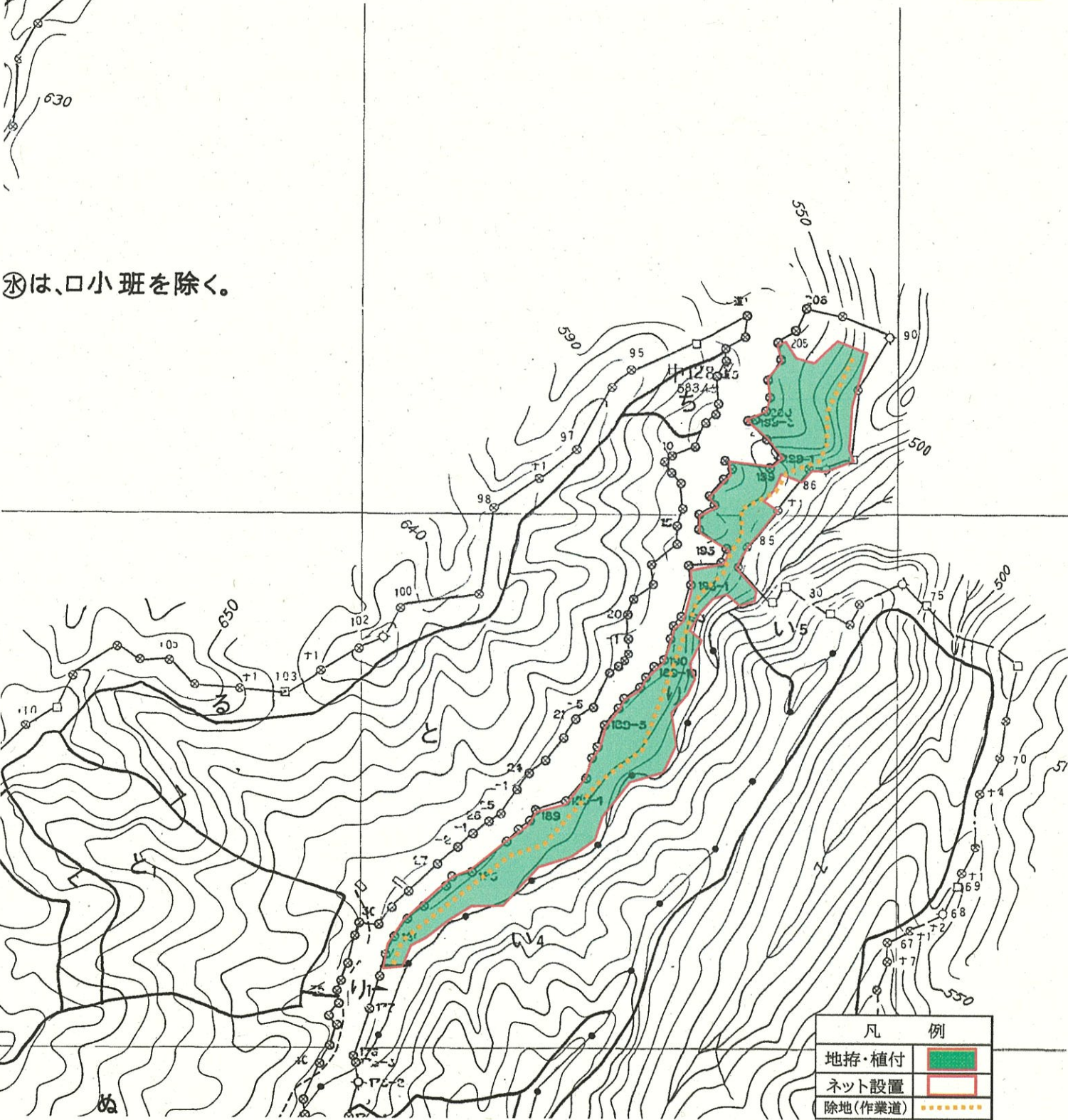


作成者 院内森林事務所 農林水産技官 川原 博

1: 5,000



⊖は、□小班を除く。



凡	例
地拵・植付	
ネット設置	
除地(作業道)	

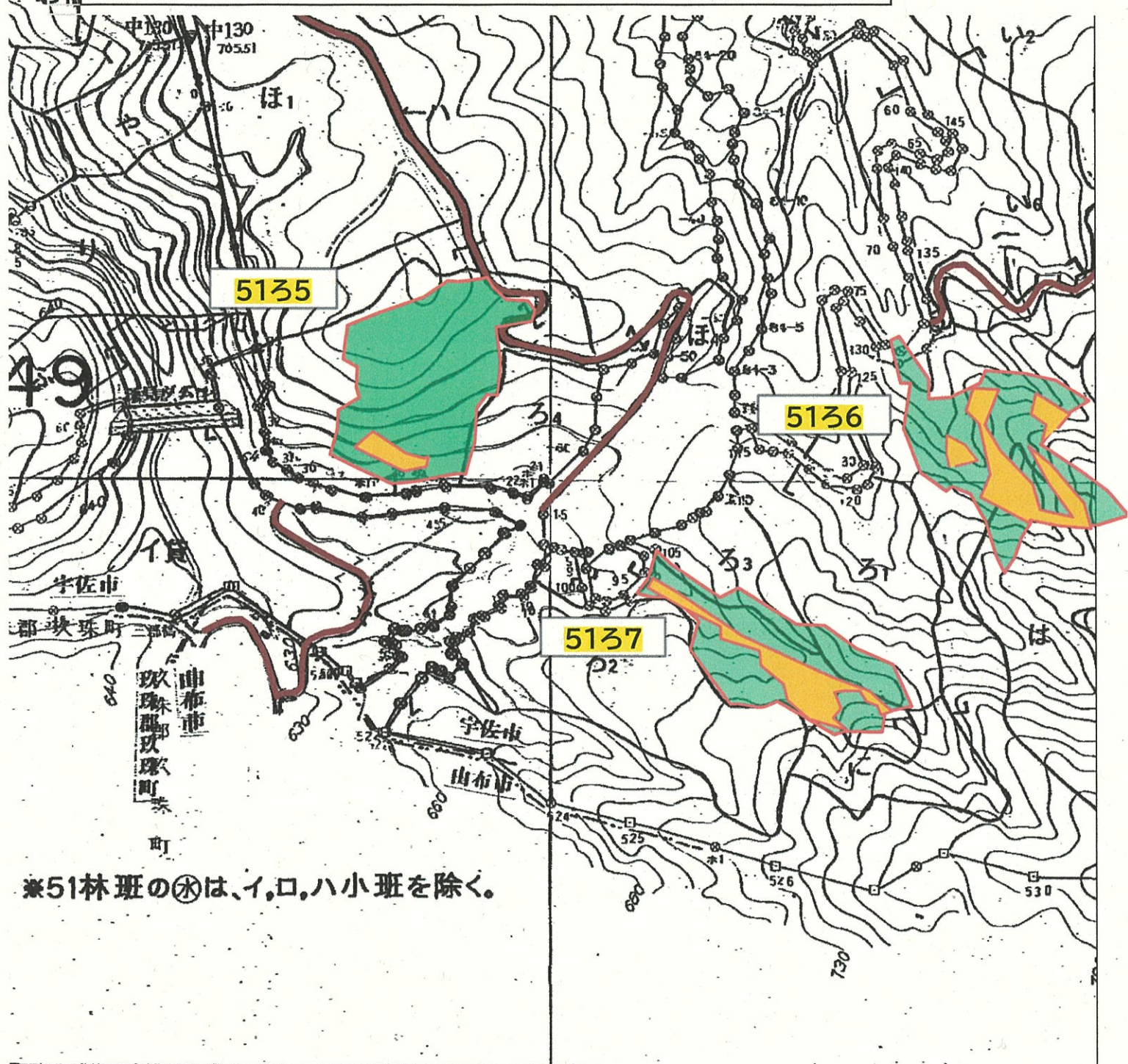
令和7年度 造林事業(下刈)請負実行箇所実測図兼位置図

作成者 院内森林事務所 農林水産技官 川原 博

記 番	作 業 種	国有林	林小班	区域面積	控除面積(除地等)	契約面積
	下 刈	中州	5135	2.66	0.26	2.40
	下 刈	中州	5136	1.94	0.65	1.29
	下 刈	中州	5137	1.86	0.40	1.46

凡 例
下 刈
除 地
林道等

(下刈5回目)



※51林班の水は、イ、ロ、ハ小班を除く。

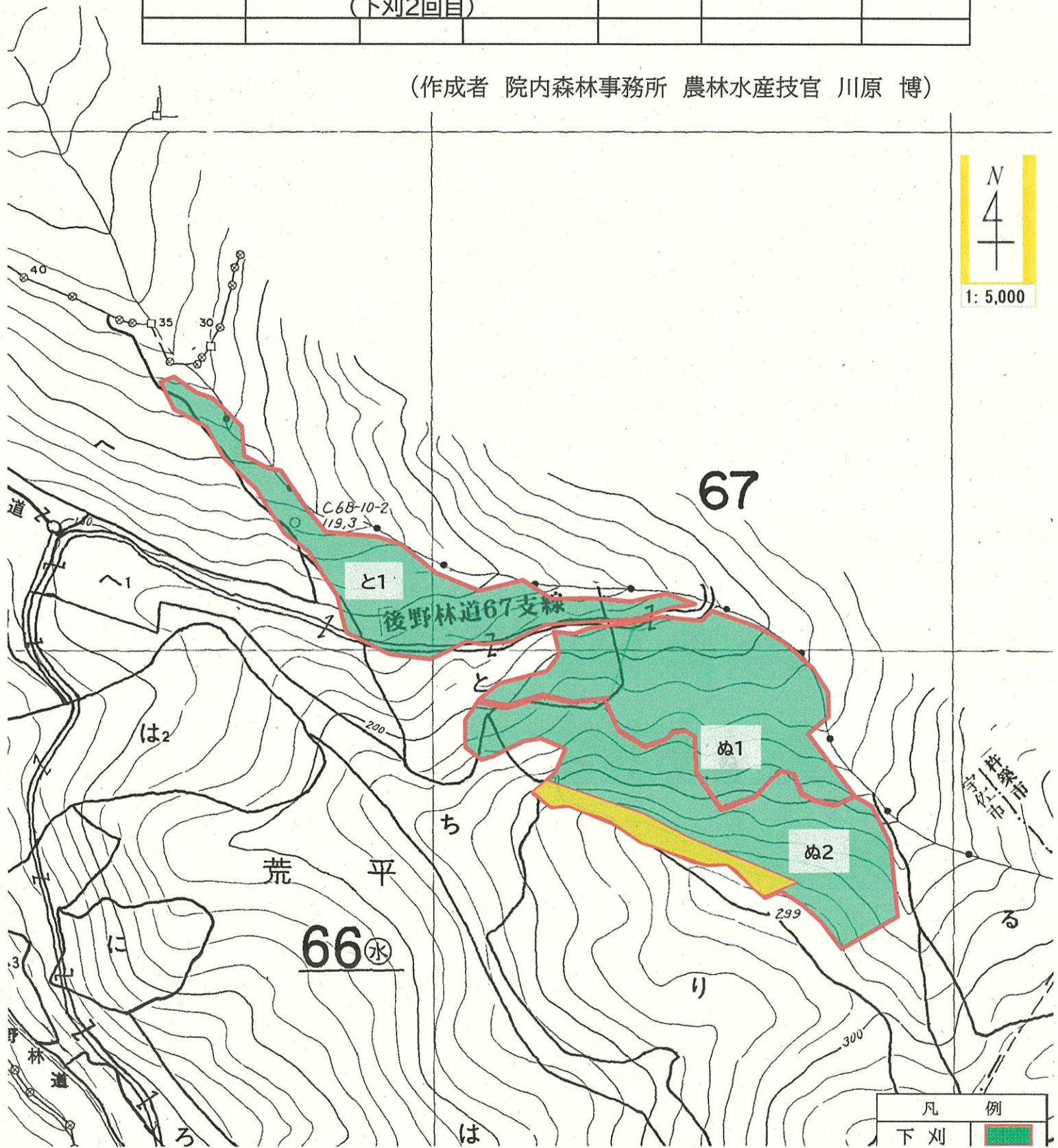
0 250[m]

1:5,000

令和7年度 造林事業(下刈)請負実行箇所実測図兼位置図

記 番	作 業 種	国有林	林小班	区域面積	控除面積(除地等)	契約面積
22	下刈	荒平	66と1	2.45		2.45
23	下刈	荒平	66ぬ1	3.35		3.35
24	下刈	荒平	66ぬ2	4.25	0.50	3.75
(下刈2回目)						

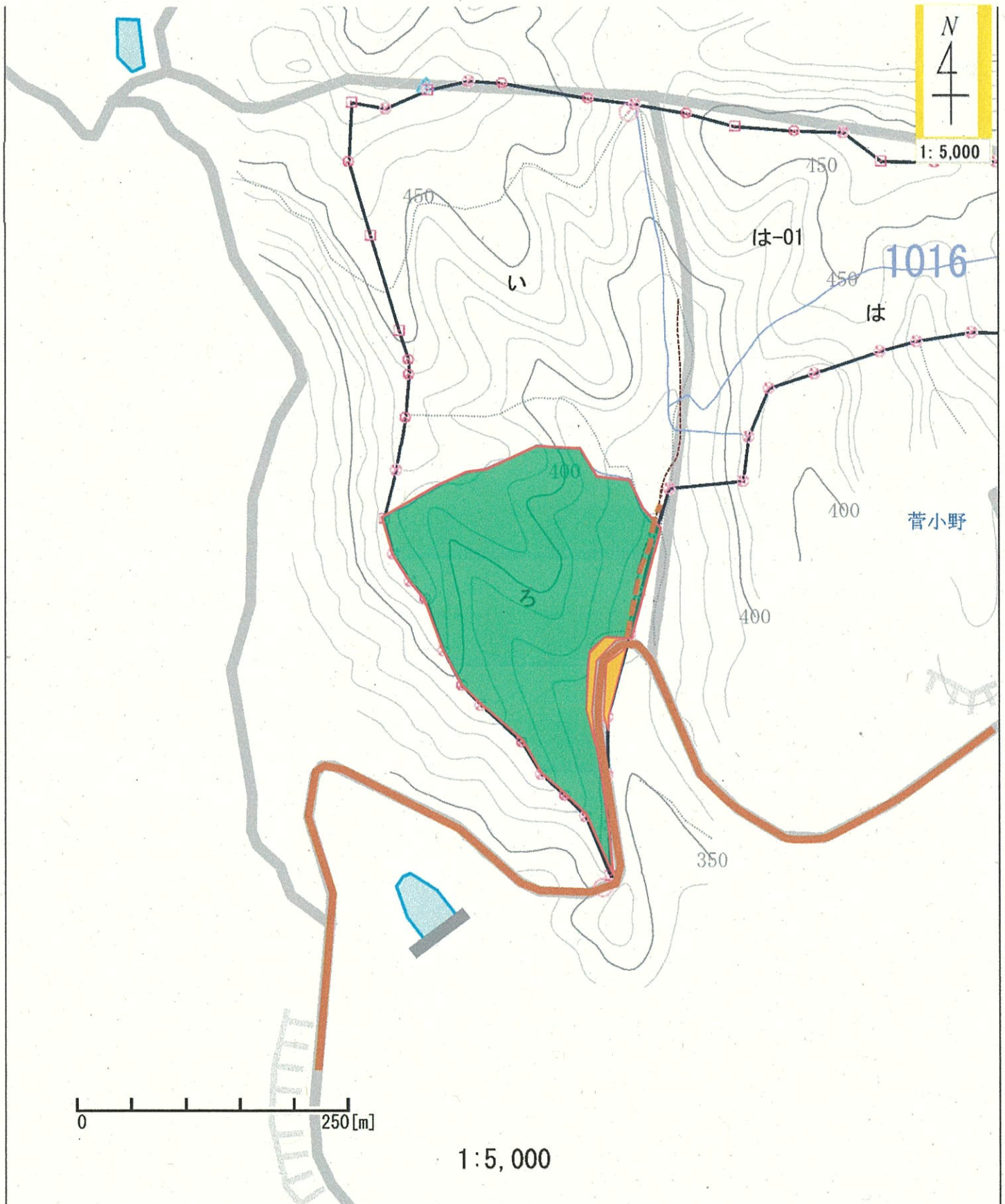
(作成者 院内森林事務所 農林水産技官 川原 博)



令和7年度 造林事業(下刈)請負実行箇所実測図兼位置図

記 番	作 業 種	国有林	林小班	区域面積	控除面積(除地等)	契約面積
25	下刈	コカノ原	1016ろ	4.52		4.52
		(下刈1回目)				

凡	例
下刈	
除 地	
市 道	



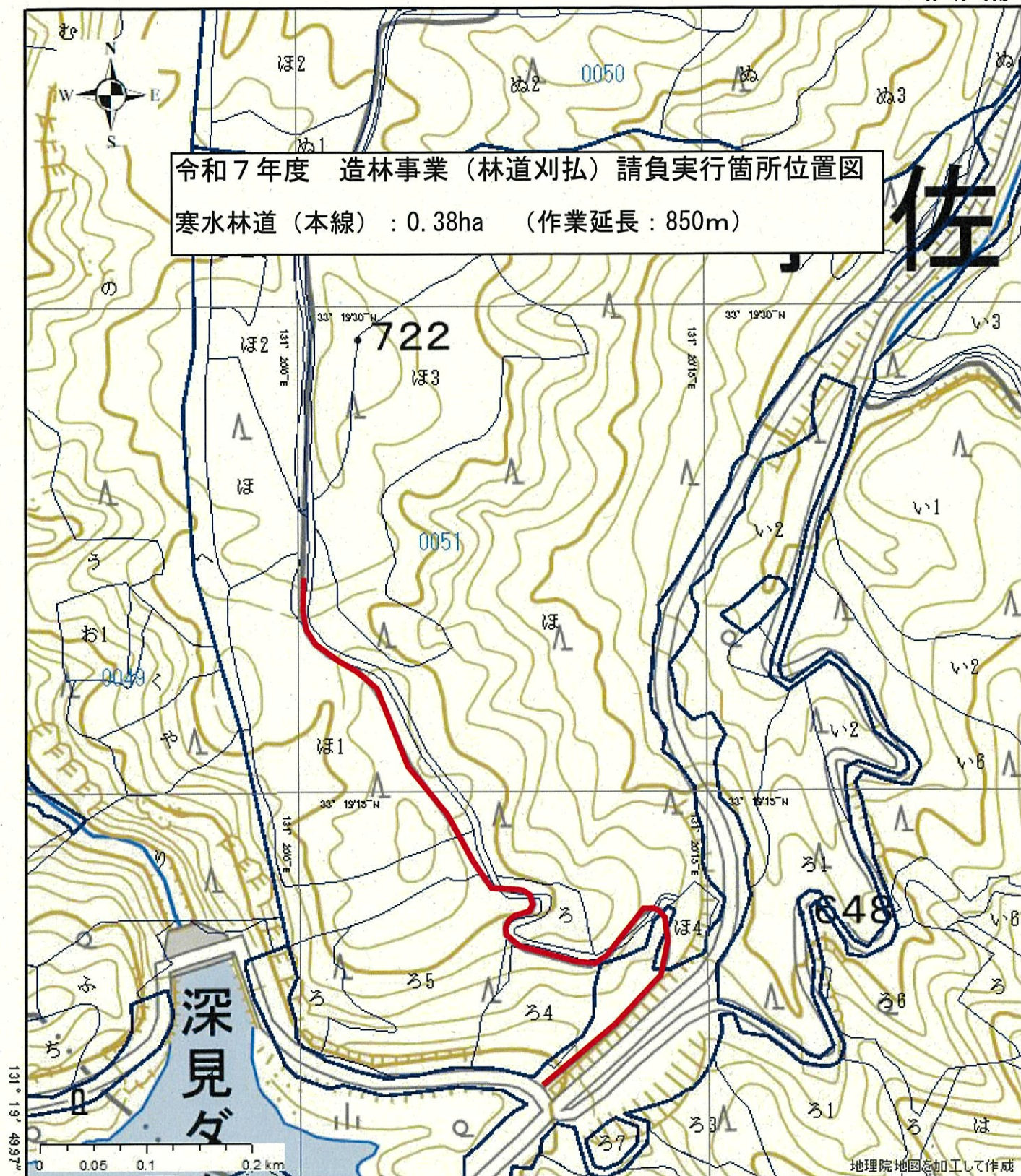
33° 19' 39.2"

131° 20' 26.8"

令和7年度 造林事業（林道刈払）請負実行箇所位置図

寒水林道（本線）：0.38ha （作業延長：850m）

佐



地理院地図を加工して作成

33° 19' 2.93"

1:5,000

— 作業箇所林道

